

丹後ちりめん創業300年PR事業交付金の対象事業(二次募集) 募集要領

令和元年9月30日
丹後ちりめん創業300年事業実行委員会

丹後ちりめん創業300年事業実行委員会では、令和2年(2020年)の丹後ちりめん創業300年に向けて、より一層の情報発信、機運醸成を図るため、丹後地域内の住民団体が令和元年度に取り組む丹後ちりめん300年PR事業と連携し、支援するための交付金の対象事業を次のとおり募集します。

1 予算額

40万円(平成30年度からの継続事業)

2 助成事業の対象者

- ア 丹後地域の住民によって組織された非営利団体
- イ 法人格の有無は問わないが、規約、代表者の定めがあり、交付金受入先としての預金口座を有することが必要です。
- ウ 次の団体は対象外とします。
 - ・特定の政治・宗教・思想等に係る団体・暴力団の統制下にある団体
 - ・営利または構成員の互助を主たる目的とする団体

3 助成事業の内容

- (1) 丹後ちりめん創業300年の機運醸成につながる事業
(例)
 - ア 講演会、交流会、ワークショップ、イベント開催
 - イ フィールドワーク、まち歩き事業(織物工場、日本遺産「丹後ちりめん回廊」の構成文化財などの見学)
 - ウ パネル展示、パンフレット作成、映像制作
 - エ 丹後地域内での和装振興につながる事業(きものの着付け教室など)
- (2) 住民により自主的・主体的に行われ、申請団体の構成員以外の住民も広く参加できる事業であること
- (3) 原則として、令和2年3月13日までに交付金事業が終了するもの

4 交付金の上限など

- ・交付金の上限額は20万円とするが、予算の範囲内で交付決定を行う
- ・対象事業経費が10万円以上であること
- ・助成率

	新規事業	既存事業(新たな取組が含まれていること)
地域の小学校・中学校・高等学校生を対象とする事業(学校行事として行うものを除く)	10/10以内	2/3以内
上記以外の事業	2/3以内	1/2以内

5 申請及び様式等

- ・交付金を申請する際には、所定の申請書を実行委員会へ提出してください。
- ・申請内容について実行委員会による審査会を開催し、採択を決定します(申請者にも審査会に出席していただきます)。
- ・交付金交付要項・申請書様式は、丹後織物工業組合HPからダウンロードできます。
●丹後織物工業組合 - <https://www.tanko.or.jp/>

6 募集期間

令和元年9月30日(月)～10月29日(火)17時まで(必着)

7 提出先

丹後ちりめん創業300年事業実行委員会へ持参または郵送
〒629-2502 京都府京丹後市大宮町河辺3188番地
* 詳細についてのお問い合わせは、実行委員会まで

[問い合わせ先]

丹後ちりめん創業 300 年事業実行委員会 事務局
TEL 0772-68-5222 / FAX 0772-68-5300 E-mail 300info@tanko.or.jp

丹後ちりめん創業300年事業実行委員会＜構成団体＞

丹後織物工業組合／丹後機械工業協同組合／
宮津商工会議所／京丹後市商工会／伊根町商工会／与謝野町商工会／
(公財)京都府丹後文化事業団／(一社)京都府北部地域連携都市圏振興社(海の京都DMO)／
(株)京都銀行／京都北都信用金庫／但馬信用金庫／丹後海陸交通(株)／WILLER TRAINS(株)／
京都府／宮津市／京丹後市／伊根町／与謝野町／